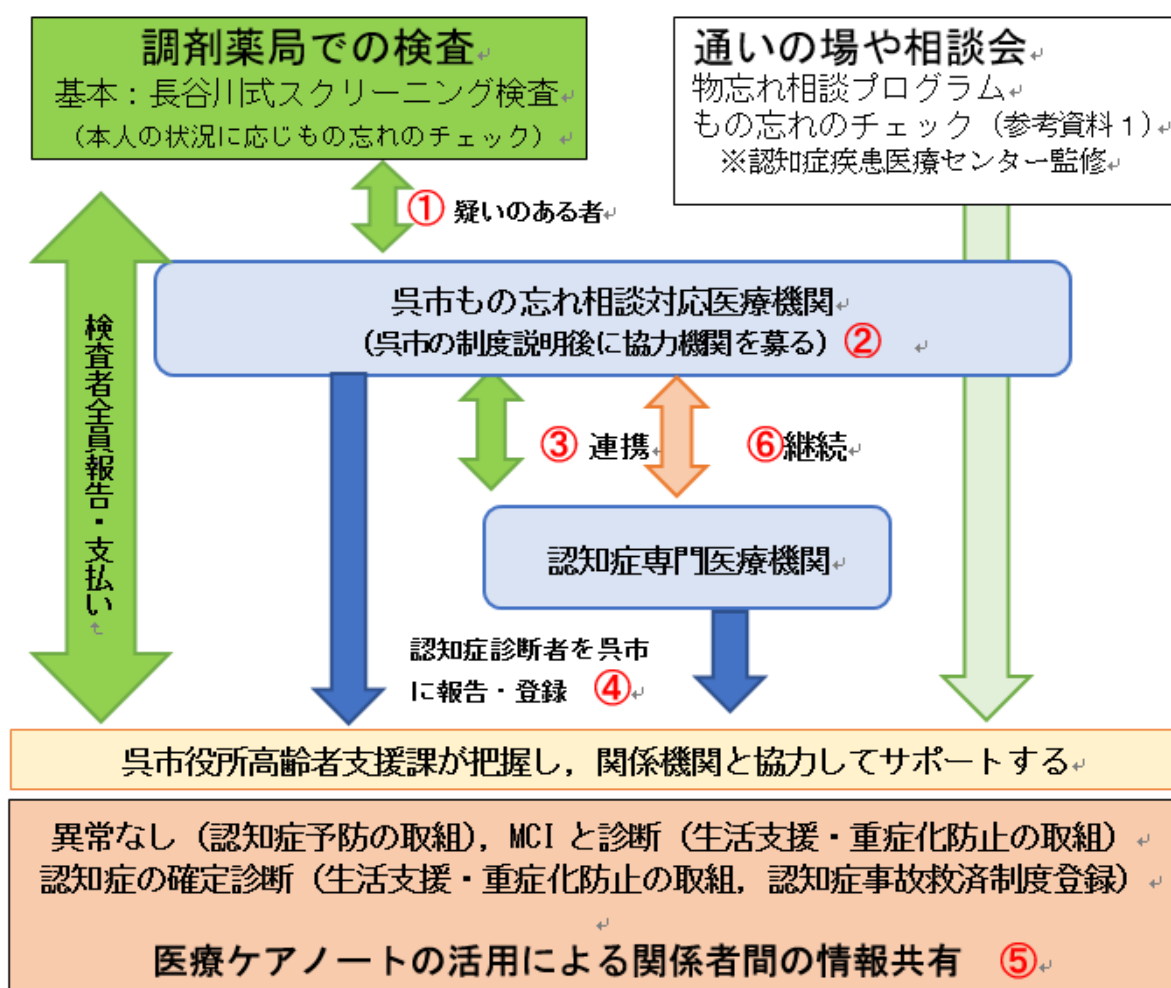


認知症パッケージ事業を推進するための連携について



【方向性】

認知症スクリーニング検査を開始すると、医療機関の受診が増えるため、受診や治療、生活支援につながるルールづくりが必要

- ① 調剤薬局等で検査後の流れの確定
- ② もの忘れ相談対応医療機関の対応力向上の取組
- ③ 認知症専門医療機関で確定診断後、認知症相談対応医療機関で治療ができる仕組み
- ④ 認知症と診断された者を呉市につなぐ仕組み
- ⑤ 医療ケアノートの内容と活用方法の検討
- ⑥ 認知症相談対応医療機関と認知症専門医療機関の定期的に連携できる仕組み

※認知症の早期発見及び治療等については、呉地区認知症地域連携パス検討小委員会で協議中。


【本日の検討事項】

1 認知症と診断された人の生活支援・重症化予防の取組

③ 生活支援・重症化予防

- ・相談支援
- ・医療・介護・住民等と連携体制の構築
- ・認知症の人の社会参加支援
- ・認知症の人が必要とする資源の創出

認知症サポーター養成
チームオレンジの設置
認知症カフェの実施



包括的支援推進員
(8箇所)

- 認知症と診断を受けた人について、高齢者支援課から高齢者相談室（地域包括支援センター）や居宅介護支援事業所に連絡
- アセスメントにより、必要な介護サービスや生活支援サービス利用の手続を支援
- 生活実態に応じた重症化予防の取組を紹介
- 医療・介護・生活支援関係者と情報共有し一体的に支援をする取組
- その他

【検討】

各団体が認知症と診断された人に対しどのような支援ができるか、しているか

2 認知症と診断された人の介護者支援の取組

④ 介護者支援

- ・相談支援
- ・認知症の家族の交流会
- ・コミュニケーション技法伝達研修
(ユマニチュード等)
- ・医療・介護関係者への対応力向上支援

- ご家族や介護者に、認知症の人への接し方（コミュニケーション技術）の伝達
- 認知症事故救済制度の紹介登録
- 継続した治療と急変時の対応
- その他

【検討】

各団体が介護者に対しどのような支援ができるか、しているか

3 通いの場や相談会等の機会に早期発見する取組の充実

「物忘れ相談プログラム（タッチパネル式）」及び「もの忘れのチェックをしてみよう！！（資料4）」を活用したチェック機会の増加

【これまでの取組】

- 集団検診会場で活用（地域相談センター，高齢者相談室（地域包括支援センター））
- 認知症相談会（定期）で活用（呉市役所）
- まちの保健室で活用（看護協会）
- アルツハイマー月間等のイベントで活用
- その他

【検討】

各団体の取組の中で，早期発見できる場面はないか

- 定期的にまちの保健室を開催し早期発見の取組実施（看護協会）
-
-

4 認知症と共に生きるまち（認知症パッケージ事業）の積極的な広報について

【現在の予定】

- 出前トークや認知症予防教室等において認知症パッケージ事業を周知
- 認知症パッケージ事業の周知チラシを作成し配布
 - ・市政だよりと一緒に別折込みチラシを配布（7月頃）
 - ・市民センター等窓口配架（7月頃）
 - ・生協ひろしま配達チラシと一緒に配布（10月頃）

【検討】

各団体の取組の中で，積極的広報や研修会等の企画ができないか

- 地域の教室やサロン等で配付（歯科医師会）
- 地区ごとの担当保健師が健康教育で啓発（保健所）
- ポスター等を掲示し根気よく啓発（歯科医師会）
- まちの保健室でチラシの配布，勤務先施設へポスター掲示
- スーパーや金融機関などにチラシを設置（地域包括支援センター）
-